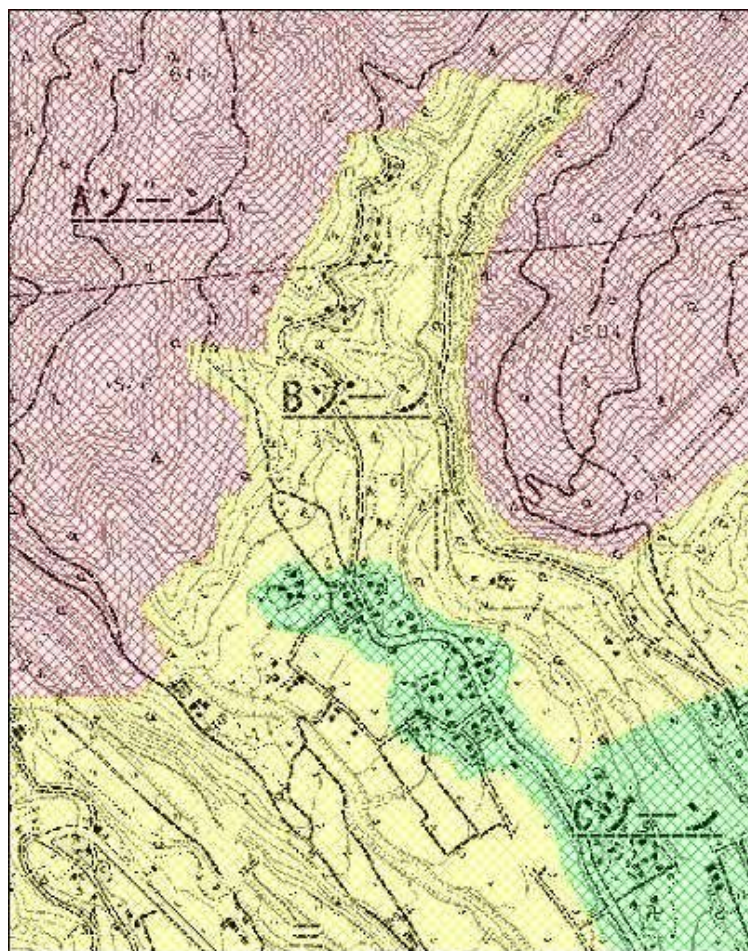


現行のガイドラインにおけるゾーニング管理に関する記述

ゾーニングと捕獲数管理

クマ類による被害防除、特に人里における人身被害防除と捕獲数管理においては、出沒地に 対応したゾーニングが重要である。表Ⅲ-1 にはゾーニングと対応区分を、図Ⅲ-2 には地区・ 集落周辺の狭い範囲を対象としたゾーニングイメージ、そして図Ⅲ-3 には県レベルの広い範囲 を対象とした保護管理区分のためのゾーニングイメージを示した。数の調整ー捕獲数管理では、 このようなゾーニングを計画にを取り入れることも重要である。

(図Ⅲ-2 と表Ⅲ-1 は、環境省 (H19)「クマ類出沒対応マニュアル」を一部改変して示した)

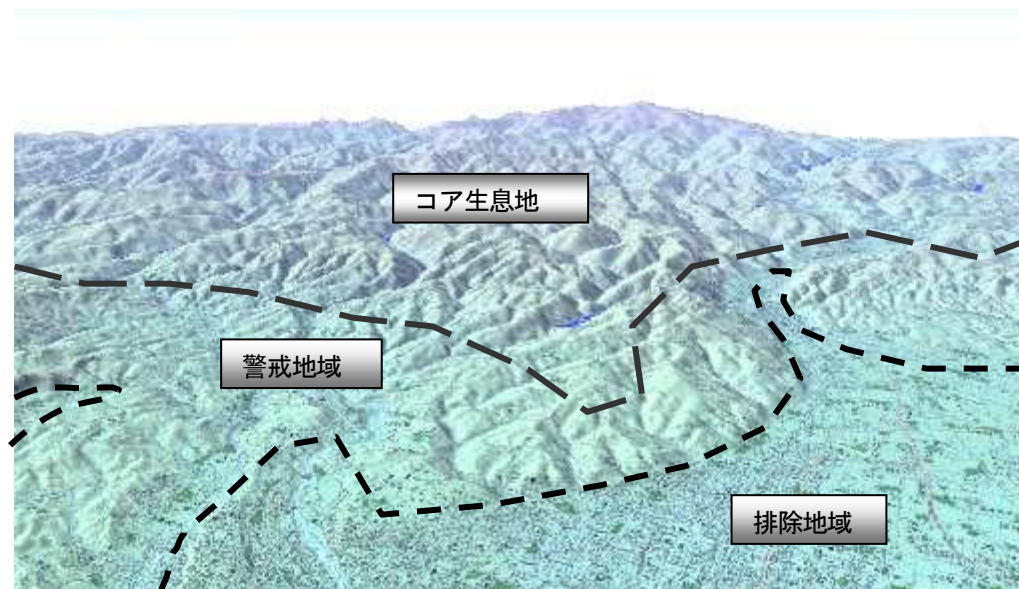


図Ⅲ-2 クマ類の保護管理のためのゾーニング模式図 (集落レベル)

A ゾーン：森林が主体でクマが普通に生息する地域、B ゾーン：森林と農耕地が交錯するクマと人の接点、Cゾーン：市街地など人間の生活空間

表Ⅲ-1 出沒対応ゾーニング

項目	Aゾーン（コア生息地）	Bゾーン（警戒地域）	Cゾーン（排除地域）
クマ類の 息地区分	クマが普通に生息する恒常的生息域内（自然環境保全基礎調査や県調査でクマ類の生息域と区分される地域）	恒常的生息域と地域外の境（恒常的生息域に接する農地と里地里山森林が混在する地域）	恒常的生息域外の一時的出沒地
土地利 用 人 間 活 動 の 区 分	森林が主体となる。森林内作業、山菜・キノコ採集、登山などのための入山者がいる。	森林、農地、河畔植生、養魚場、小集落や宿泊施設が点在する里地里山。	市街地で人間活動は多い。
人口区分	定住者はほとんどいない	やや高い（20-300人/km ² 程度）	高い（>300人/km ² 程度）
対応区分	死亡事故など重大事故以外は、捕殺などの緊急対応の必要性は少ない。登山者への注意よびかけを行う。	緊急対応（パトロールと捕獲準備）が必要だが、危険性が低いと判断されれば、静観、追い払いも選択肢となる。	緊急対応（追い払い、捕殺/捕獲による取り除き）が必要となる。



図Ⅲ-3 被害防除のための保護管理ゾーニングイメージ図（県レベル）